

令和7年2月5日（水）に開催を予定しておりました「大規模氾濫に関する減災対策協議会」及び「流域治水協議会」は、大雪により中止（書面開催）とさせていただきます。

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



Press Release

令和7年1月31日

国土交通省九州地方整備局

筑後川河川事務所

流域治水の推進に向けて、

筑後川・矢部川に係る「大規模氾濫に関する減災対策協議会」と

筑後川・矢部川に係る「流域治水協議会」を合同開催します！

～水災害を軽減させる取組について意見交換～

筑後川河川事務所では、平成28年度に河川管理者、气象台、水資源機構、県、市町村等と連携・協力し、大規模氾濫に関する減災対策を実施するため、減災対策協議会を設置し、また令和2年度には流域全体で水災害を軽減させる治水対策「流域治水」を推進するため、新たに流域治水協議会を設置し、取り組んできているところです。

つきましては、水災害を軽減させる取組について意見交換を行うため、各協議会を合同開催いたします。

- ・「筑後川上流圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会」
- ・「筑後川中・下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会」
- ・「矢部川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会」
- ・「筑後川流域治水協議会」
- ・「矢部川流域治水協議会」

今回の会議では、地域における流域治水の取組事例を紹介し、自治体や関係機関が力を入れている施策について共有します。また水災害リスク軽減に向けた具体的な課題や取り組みの方向性について意見交換を行います。

1. 開催日時
令和7年2月5日（水）10時00分～11時30分
2. 開催方法
WEB 開催（筑後川河川事務所 1 階会議室から WEB 配信）
3. 出席者
別紙1に記載
4. 議事内容
別紙2「議事次第（案）」参照
5. その他
協議会終了後、記者ブリーフィングを20分程度予定しております。
なお、取材の詳細につきましては、別紙3「マスコミの皆さまへ」をご参照くださいますようお願いいたします。

問合せ先：筑後川河川事務所	流域治水企画室長	熊井 教寿（内線 206）
	地域防災調整官	高橋 史哉（内線 304）
	専門調査官	江上 綾子（内線 406）
	電話	0942-33-9131（代表）

筑後川上流圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会

南小国町長

小国町長

日田市長

玖珠町長

九重町長

気象庁 熊本地方気象台長

気象庁 大分地方気象台長

水資源機構 筑後川局長

熊本県 知事公室 危機管理防災課長

熊本県 土木部 河川港湾局 河川課長

熊本県 県北広域本部 阿蘇地域振興局 土木部長

大分県 生活環境部 防災局 防災対策企画課長

大分県 土木建築部 河川課長

大分県 日田土木事務所長

大分県 玖珠土木事務所長

国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所長

国土交通省 九州地方整備局 筑後川ダム統合管理事務所長

(オブザーバー)

気象庁 福岡管区気象台長

筑後川中・下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会

久留米市長

柳川市長

筑後市長

大川市長

小郡市長

うきは市長

朝倉市長

大刀洗町長

大木町長

広川町長

筑前町長

東峰村長

佐賀市長

鳥栖市長

神埼市長

みやき町長

上峰町長

吉野ヶ里町長

基山町長

気象庁 福岡管区気象台長

気象庁 佐賀地方気象台長

水資源機構 筑後川局長

福岡県 総務部防災危機管理局 防災企画課長

福岡県 総務部防災危機管理局 消防防災指導課長

福岡県 県土整備部 河川管理課長

福岡県 県土整備部 河川整備課長

福岡県 久留米県土整備事務所長

福岡県 朝倉県土整備事務所長

福岡県 南筑後県土整備事務所 柳川支所長

福岡県 八女県土整備事務所長

佐賀県 政策部 危機管理・報道局 危機管理防災課長

佐賀県 県土整備部 河川砂防課長

佐賀県 佐賀土木事務所長

佐賀県 東部土木事務所長

国土交通省 九州地方整備局 筑後川ダム統合管理事務所長

国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所長

矢部川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会

久留米市長

柳川市長

八女市長

筑後市長

みやま市長

大川市長

大木町長

大牟田市長

気象庁 福岡管区気象台長

福岡県 総務部防災危機管理局 防災企画課長

福岡県 総務部防災危機管理局 消防防災指導課長

福岡県 県土整備部 河川管理課長

福岡県 県土整備部 河川整備課長

福岡県 久留米県土整備事務所長

福岡県 南筑後県土整備事務所長

福岡県 南筑後県土整備事務所 柳川支所長

福岡県 八女県土整備事務所長

福岡県 八女県土整備事務所 日向神ダム管理出張所長

国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所長

筑後川流域治水協議会

久留米市長
柳川市長
八女市長
筑後市長
大川市長
小郡市長
筑紫野市長
太宰府市長
うきは市長
朝倉市長
筑前町長
東峰村長
大刀洗町長
大木町長
広川町長
佐賀市長
鳥栖市長
神埼市長
吉野ヶ里町長
基山町長
上峰町長
みやき町長
南小国町長
小国町長
日田市長
九重町長
玖珠町長

福岡県	県土整備部	河川整備課長
福岡県	県土整備部	河川管理課長
福岡県	県土整備部	港湾課長
福岡県	県土整備部	砂防課長
福岡県	県土整備部	道路維持課長
福岡県	建築都市部	都市計画課長
福岡県	建築都市部	下水道課長
福岡県	建築都市部	公園街路課長
福岡県	建築都市部	住宅計画課長
福岡県	農林水産部	農山漁村振興課長
福岡県	農林水産部	林業振興課長
福岡県	教育庁 教育総務部	施設課長
福岡県	久留米県土整備事務所	所長
福岡県	朝倉県土整備事務所	所長
福岡県	南筑後県土整備事務所	柳川支所長
福岡県	八女県土整備事務所	所長
福岡県	那珂県土整備事務所	所長
福岡県	朝倉農林事務所	所長
福岡県	筑後農林事務所	所長
福岡県	筑後川水系農地開発事務所	所長

佐賀県 県土整備部 まちづくり課長
佐賀県 県土整備部 下水道課長
佐賀県 県土整備部 河川砂防課長
佐賀県 農林水産部 農山村課長
佐賀県 農林水産部 森林整備課長
佐賀県 農林水産部 林業課長
佐賀県 政策部 危機管理・報道局 危機管理防災課長
佐賀県 佐賀土木事務所長
佐賀県 東部土木事務所長

熊本県 土木部 河川港湾局 河川課長
熊本県 土木部 道路都市局 下水環境課長
熊本県 県北広域本部 阿蘇地域振興局 土木部長

大分県 土木建築部 河川課長
大分県 土木建築部 砂防課長
大分県 土木建築部 公園・生活排水課長
大分県 土木建築部 建築住宅課長
大分県 土木建築部 都市・まちづくり推進課長
大分県 農林水産部 農村基盤整備課長
大分県 農林水産部 審議監兼森林保全課長
大分県 農林水産部 森林整備室長
大分県 西部振興局 農林基盤部長
大分県 生活環境部 防災局 防災対策企画課長
大分県 日田土木事務所長
大分県 玖珠土木事務所長

農林水産省 九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所長
林野庁 九州森林管理局 福岡森林管理署長

森林研究・整備機構 森林整備センター 九州整備局長

水資源機構 筑後川局長

気象庁 福岡管区気象台長
気象庁 佐賀地方気象台長
気象庁 熊本地方気象台長
気象庁 大分地方気象台長

国土交通省 九州地方整備局 筑後川ダム統合管理事務所長
国土交通省 九州地方整備局 佐賀河川事務所長
国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所長

(オブザーバー)

九州旅客鉄道株式会社 鉄道事業本部 工務部工事課長

矢部川流域治水協議会

久留米市長
柳川市長
八女市長
筑後市長
大川市長
みやま市長
大木町長

福岡県	県土整備部	河川整備課長
福岡県	県土整備部	河川管理課長
福岡県	県土整備部	港湾課長
福岡県	県土整備部	砂防課長
福岡県	県土整備部	道路維持課長
福岡県	建築都市部	都市計画課長
福岡県	建築都市部	下水道課長
福岡県	建築都市部	公園街路課長
福岡県	建築都市部	住宅計画課長
福岡県	農林水産部	農山漁村振興課長
福岡県	農林水産部	林業振興課長
福岡県	教育庁 教育総務部	施設課長
福岡県	南筑後県土整備事務所	柳川支所長
福岡県	八女県土整備事務所	所長
福岡県	筑後農林事務所	所長
福岡県	筑後川水系農地開発事務所	所長

農林水産省 九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所長
林野庁 九州森林管理局 福岡森林管理署長

森林研究・整備機構 森林整備センター 九州整備局長

気象庁 福岡管区気象台長

国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所長

(案)

令和6年度

筑後川・矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会
筑後川・矢部川流域治水協議会

日 時：令和7年2月5日（水）10:00～11:30

会 場：筑後川河川事務所 Web(Teams)会議開催

議 事 次 第

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 事

- 1) 規約改正
- 2) 概ね5年間の取り組み実施状況
- 3) 流域タイムライン
- 4) 氾濫危険水位と避難判断水位の変更
- 5) 洪水予報(PDF形式)の変更様式
- 6) 流域治水プロジェクトの更新
- 7) 流域治水プロジェクト取組事例紹介
- 8) 流域治水協議会ホームページの見直し
- 9) 自分事化に向けた取り組み事例紹介
- 10) 流域治水の取り組みにおける課題・必要事項
- 11) その他(意見交換・情報提供等)

4. 閉会

マスコミの皆さまへ

- ・協議会終了後、当筑後川河川事務所1階会議室において、事務局による記者ブリーフィングを予定（20分程度）いたしております。
- ・当該記者ブリーフィングは、Teamsでも参加可能といたします。
- ・つきましては、当協議会への取材をご希望される報道機関の皆さまにおかれましては、2月4日（火）17時までに下記の連絡先あてにご連絡くださいますようお願いいたします。

メール送信期限： 2月4日（火）17：00まで

送信先アドレス： qsr-chikugo-hp@mlit.go.jp

【ご登録の際にご連絡いただく内容】

1. 報道機関名

2. 取材者等

①ご氏名 ②連絡先（電話番号） ③取材人数 ④取材車両の種類等

3. 参加方法

① 対面（筑後川河川事務所内） ②Web（Teams）

【取材に関する留意事項】

- ① 会場内では、「報道関係」と表示された席にお座りください。
- ② 会議中のカメラ撮影は、当日指定する範囲内で行ってください。
- ③ 会場の都合により、会場内で電源をとることはできません。パソコン等を使用される場合は、バッテリー等をご持参願います。
- ④ その他、取材にあたっては、係員の指示に従ってください。